

## 公共工事の発注における入札金額の内訳について

令和6年6月14日に公布された建設業法等の一部を改正する法律（令和6年法律第49号。）により、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号。以下「入札契約適正化法」という。）が改正され、建設業者は、入札金額の内訳として、材料費、労務費及び適正な施工に不可欠な経費を記載しなければならないこととされました（入札契約適正化法第12条）。

本市におきましても、建設工事の入札（随意契約を含む。）時に提出いただく本工事内訳書について、次のとおり取り扱うこととします。

### 1 適用時期

令和8年1月27日以降に公告、指名通知を行うもの。

### 2 対象工事

全ての建設工事（随意契約を含む）

### 3 入札金額の内訳として記載しなければならない経費として追加されたもの

材料費、労務費及び適正な施工に不可欠な経費

（材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、安全衛生経費）

### 4 様式

#### （1）指名競争入札により施工する工事・・・工事費内訳書（様式1）

ただし、様式1の内容を満たしている場合は、別様式でも可能とする。

#### （2）制限付一般競争入札（総合評価落札方式を含む）により施工する工事・・・入札公告からダウンロードした設計書等に、「3 入札金額の内訳として記載しなければならない経費として追加されたもの」の項目を記載したもの。表紙に工事件名、商号・名称、代表者職・氏名を記載し、代表者の押印をすること。

既存の内訳書様式の見直しに時間を要する場合は、既存様式の欄外での明示や別様式による提出でも差し支えありません。

### 5 提出時期

入札時に入札書と同時に提出するものとする。

## 工事費内訳書

令和 年 月 日

(あて先)  
 甲府市長  
 甲府市上下水道事業管理者 様

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

工事件名	
工事場所	

(単位：円)

項目	内訳	金額
直接工事費		
直接工事費計 (A)		
うち材料費		
うち労務費		
共通仮設費 (B)		
現場管理費 (C)		
うち法定福利費の事業主負担額		
うち建退共制度の掛金		
一般管理費 (D)		
工事価格 (A+B+C+D)		
うち安全衛生経費		
消費税及び地方消費税相当額		
本工事費計		

※ この内訳書は、入札時に提出して下さい。提出がない場合は、入札の無効となります。